

# ワンクリック詐欺の二次被害が増加！

## <今回の相談事例>

パソコンで動画を検索中、誤ってアダルトサイトに繋がってしまい、年齢確認のボタンをクリックしたところ「登録完了」と表示された。慌ててサイト業者に電話すると、「解約するには25万円が必要」と言われた。不安になり、インターネットで相談窓口を検索した。すると、消費生活センターと思われるサイトを見つけ、電話したところ、「請求を止めるためには、7万円必要」と言われた。本当にお金が必要なのだろうか。(60代男性)

## 【アドバイス】

### ●ワンクリック詐欺業者に連絡をしてはいけません！

アダルトサイトなどで年齢確認ボタンをクリックしただけで勝手に会員登録したことにされ、お金を要求される手口を「ワンクリック詐欺」と言います。この場合、契約は成立しておらず、慌てて業者に電話などすることで、相手に自分の連絡先が伝わってしまいます。絶対に連絡をしてはいけません。

### ●消費生活センターに似た名前の業者に注意！

ワンクリック詐欺を解決するために、民間の業者に依頼すると、調査費などの名目で費用が発生します。インターネットで「消費生活センター」と検索すると、公的な消費生活センターと勘違いするような名前の民間業者もあり、契約トラブルの相談も寄せられています。公的機関の消費生活センターが費用を請求することはありません。

### ●問い合わせ先の番号が分からない時は・・・

消費者ホットライン『188(いやや!)]に電話してください。あなたの地域の消費生活センターにつながります。

### ●困ったとき、不安なときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう！

## 二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

\* 面談による相談は、相談窓口にお問い合わせください。

福岡県警察相談窓口 ☎#9110(24時間対応)



まもりん



まもりん